

就学援助費提出書類一覧（「年度」と「年」にご注意ください。またこの表でいう「令和3年」は2021.1.1～12.31のことを示します。）

問合せ 学校教育課 Ⅸ（0568）76-1195

全員

| 区分 | 提出書類 | 注 意 事 項 |
|---|--|--|
| 全員 ※申請書と合わせて、添付書類のない場合は、受付することができません。 ※18歳以上の方全員の所得のわかる書類が必要となります。 (学生は除く) | 申請書 ※就学援助費受給申請書 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 1世帯につき1枚必要です。 ・住宅形態及び家賃が記入してあるか確認してください。 ※間借りであっても、同居者の持ち家の場合は、0円で記入してください。 ※ローンは家賃となりませんのでご注意ください。 ・必ず申請理由をご記入ください。 ※「苦しいため」や「生活が厳しい」の理由では、お受付できませんので、「なぜ苦しいのか?」「なぜ生活が厳しいのか?」ご記入ください。 ・口座の確認（記入間違いがございましたら、お振込みできない可能性があります。） |
| 就 労 者 | 所得課税証明書 ※令和4年度(令和3年分) | <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年1月1日現在小牧市に住民登録がある方は、提出不要です。 令和4年1月1日以降に小牧市に転入された方は、令和4年1月1日に住民登録していたところで、所得課税証明書を入手してください。 ・令和3年中の所得状況と現状を比べて、給与額が大幅に変わるような場合は、源泉徴収票（令和4年中）または給料明細（直近3か月分）を添付してください。 |
| | 年金支払通知書の写し ※R3年中の振込額が分かるもの | <ul style="list-style-type: none"> ・遺族年金、障害年金、のいずれかを受給している方が対象となります。 ・左記の書類がない場合は、年金の振り込みが確認できる預金通帳の写しでも結構です。 (老齢年金は、課税データで確認しますので添付不要です。 ただし、令和4年1月1日以降に、小牧市に転入された方は添付が必要になります。) 必要書類については、「就労者」又は、「無職」の欄をご覧ください。 |
| | 長期間 無 職 | 非課税証明書 ※令和4年度(令和3年分) |
| 最近離職 | 離職証明書の写し 雇用保険受給証明書の写し <u>のいずれか1つ</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・左記書類のどちらもない場合は、職業安定所の「雇用保険受給資格者証」の写しでも結構です。 ・離職証明書を紛失した場合は、再度、前職場でもらってください。 ・最近離職した方については、前職の所得を証明する書類が必要となります。 ※源泉徴収票の写し、確定申告の控えの写しのいずれか1つ |

以下の内容で該当するものがあれば、必ず添付してください。

| 区分 | 提出書類 | 注 意 事 項 |
|-------------|--|--|
| 父子・母子家庭 | 児童扶養手当の認定通知書又は証書の写し | <ul style="list-style-type: none"> ・認定を受けている場合は、必ず添付してください。 ※添付がない場合は、「遺族年金受給者」又は「所得オーバー」等とみなし、書類不備として認定できない場合があります。申請中の場合は、申請理由欄にその旨ご記入ください。 |
| 市民税の減免 | 市・県民税納税通知書に添付されている課税明細書の写し | |
| 国民年金の減免 | 国民年金保険料免除申請承認通知書の写し 国民健康保険料決定（変更）通知書の写し | |
| 家族内に障がい者がいる | 障害者手帳・療育手帳の写し | <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳→3級以上 療育手帳→B判定以上 精神障害者保健福祉手帳→2級以上 ※障害者手帳等と合わせて、障害者年金の金額のわかるものをご提出ください。 |
| 離婚予定の場合 | 家庭裁判所が発行する離婚調停を示す書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・左記の書類をご提出いただければ、配偶者の所得を加味せず判定を行います。 ※別居中であっても、左記の書類がない場合は、2人の所得の合計で判定します。 |
| 借金がある場合 | 金額、内容を明らかにする書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・贅沢品（家・自動車・家電等）の購入のための借金は対象外です。 |